

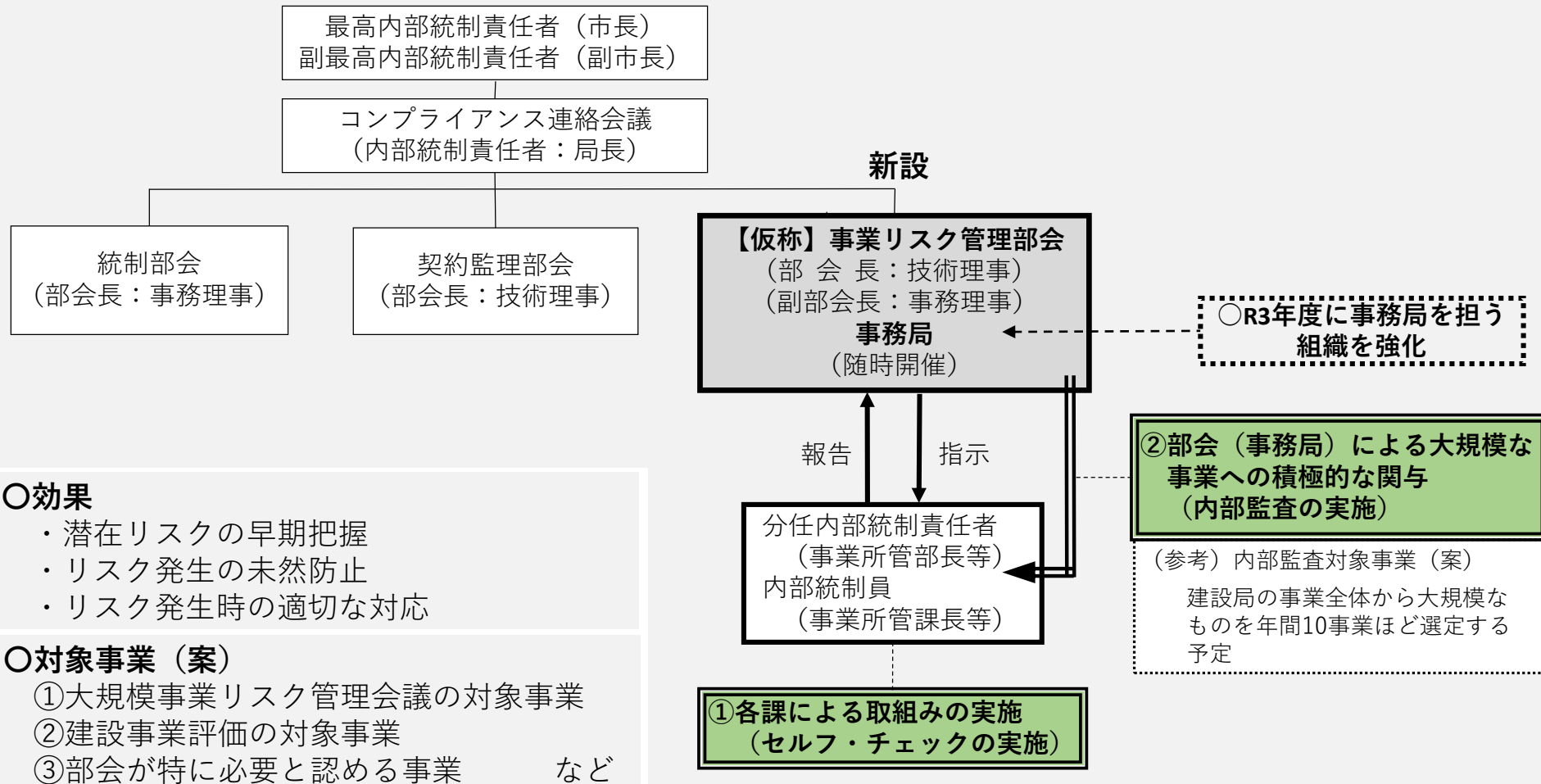
# 建設局インフラ整備事業等におけるリスクマネジメントについて（案）

## ○目的

建設局所管のインフラ整備事業等の実施に際しては、本市財政への負担となる事業費の増加や工期延期による事業完了の遅れなど、市民生活に影響を与えかねないリスクが潜在していることから、これまでの各担当による取組みに加え、局全体で横断的なリスクマネジメントに取り組む

## ○体制

内部統制責任者である局長をトップとする内部統制体制に【仮称】事業リスク管理部会を新設。各事業におけるリスクの洗い出し、評価、対応策の検討等をマネジメントする



## ○効果

- ・ 潜在リスクの早期把握
- ・ リスク発生の未然防止
- ・ リスク発生時の適切な対応

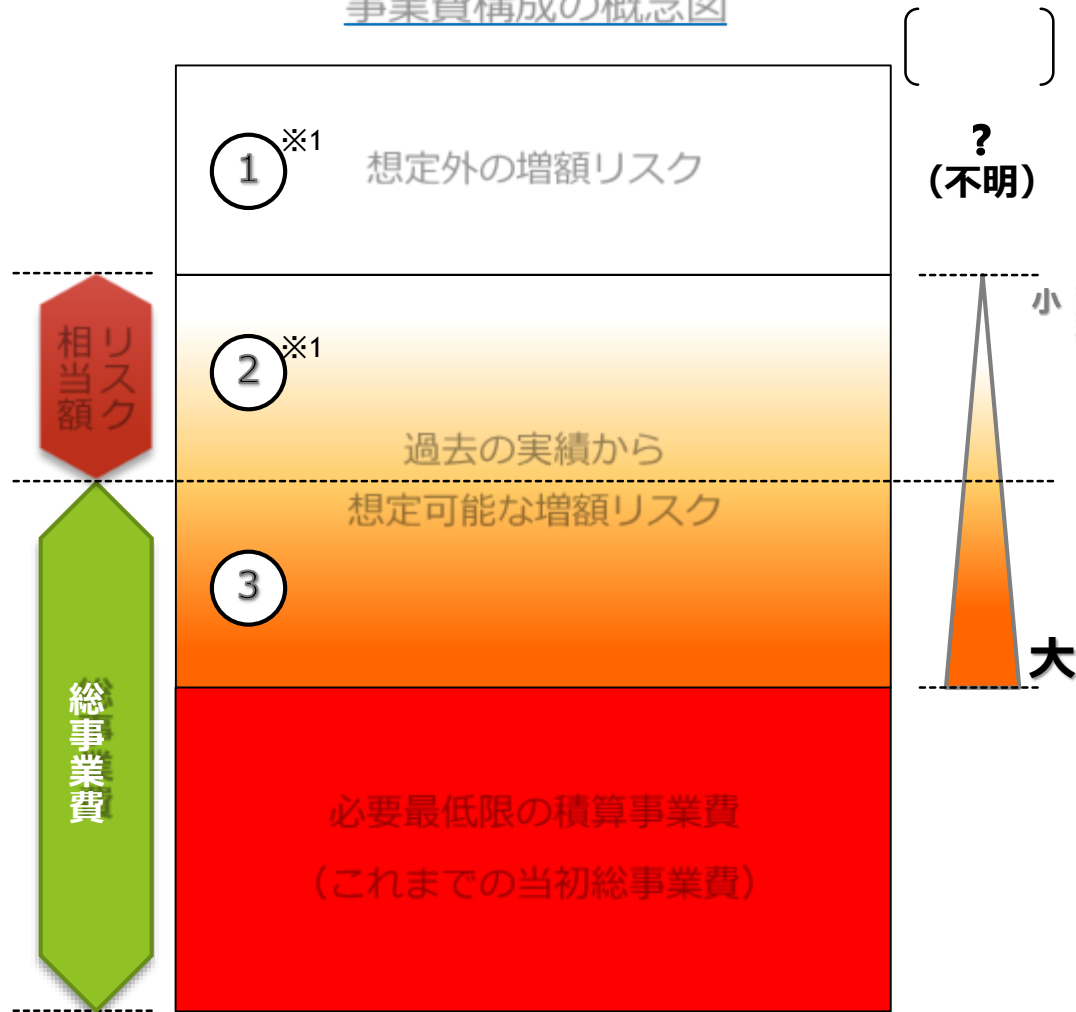
## ○対象事業（案）

- ①大規模事業リスク管理会議の対象事業
- ②建設事業評価の対象事業
- ③部会が特に必要と認める事業 など



# リスク相当額の考え方について (案)

## 事業費構成の概念図



※2

※1  
※2